

ブドウ栽培事業について



写真：収穫体験会の様子

中頓別町では、平成29年度より、醸造用ブドウ実証栽培に取り組んでおり、令和5年度からは、商業用ほ場の整備に取り組んでいます。

今月号では、これまでの醸造用ブドウ実証栽培の過程やこれから の展望、スケジュールなどについて紹介していきます。

ブドウ栽培事業の目的について

中頓別町では、新たな地域産業の立ち上げや特產品の開発、ブドウ栽培による地域おこし、道北地域におけるワイン文化の創造を目的として、事業を実施してきています。

これまでの生育状況について

平成29年度に、中頓別町内の2か所のほ場で試験栽培を開始し、山ぶどう系の3品種を30本定植しましたが、土壌や堆肥の施肥方法、天候不順などの影響ですべての苗が成長不良となってしまいました。

翌年の平成30年度は、これを踏まえ、ほ場を一部変更した他、

植え付け時期などを考慮し、行っています。山ぶどう系の品種52本を定植した結果、根も順調に生育していることを確認しました。

令和元年度からは、小動物被害

の対策や越冬状況の確認を行っています。品種により凍害の影響も受けましたが、おおむね順調に生育していることが確認されました。

令和2年度には、遅霜対策を実

施した結果、3年目で果穂が成長しており、1.2kgを収穫すること

ができました。この際の平均糖度は、20・7となっていました。

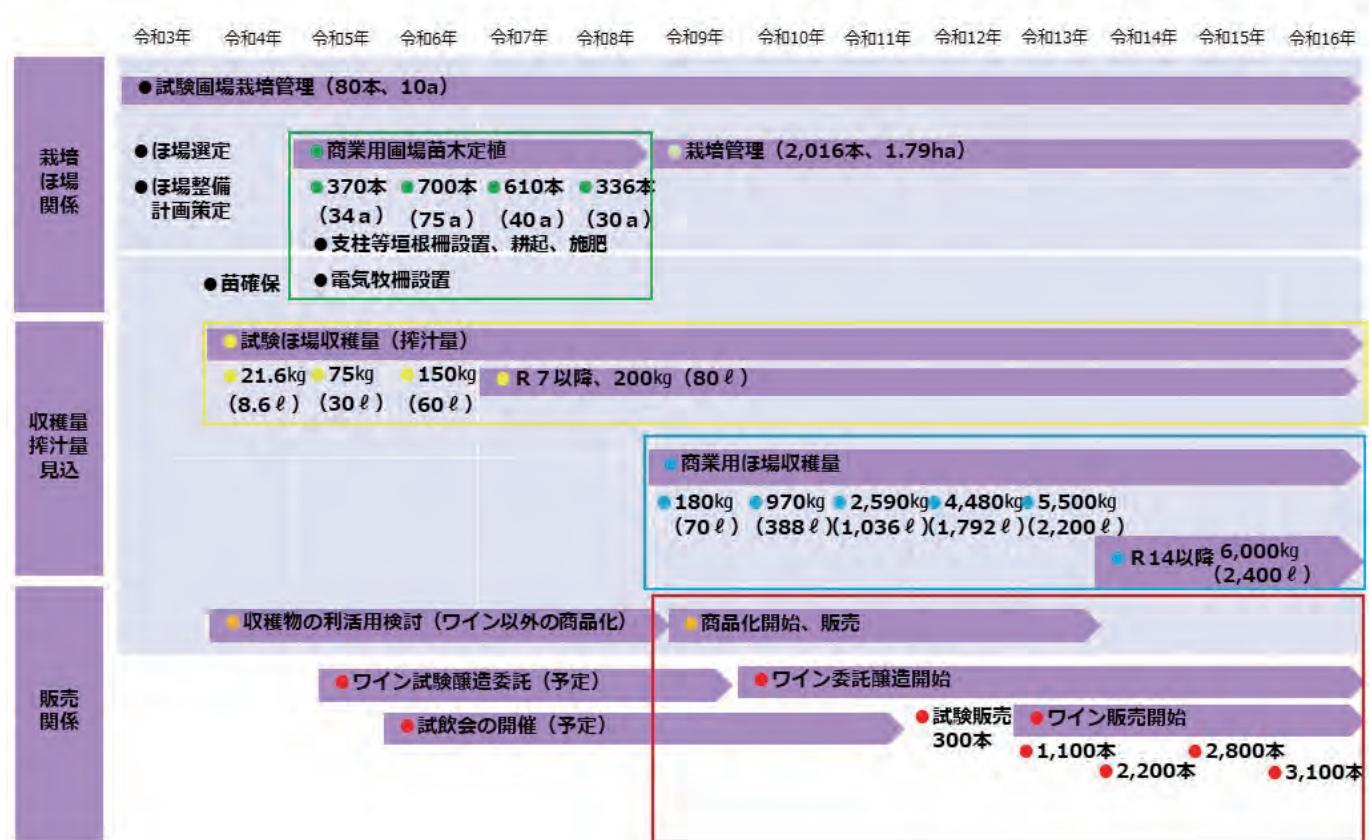
一般的にワインに必要なアルコールを得るために、この数値が20以上となるため、中頓別町で栽培されたブドウもワイン醸造が可能であると示唆されました。また、

この際に収穫されたブドウをジャムへと加工し、関係者や令和3年3月に実施した、町民説明会の参加者へ配付も行っています。

令和3年度には、遅霜の影響がほとんど無かつたことや天候条件により、定植していた3品種に着果し、収穫量が増加しました。

令和4年度には、ブドウ事業を

図 1 酿造用ぶどう栽培・製造ロードマップ



る見込みとなっていきます。

6,000kg収穫できるようになります。さらに、令和14年度以降には、ブドウの苗木を定植していき、令和10年度ごろから「ワインの委託醸造を行う予定となっています。さ

令和5年度には、醸造用ブドウ実証栽培の結果、本格的にブドウ栽培を進めるため、商業用ほ場の整備に着手し、およそ34aの区画に山幸を370本定植しています。今後、さらに定植を進め、令和6年度には、75aの区画に700本、令和7年度には、40aの区画に610本、令和8年度には、30aの区画に336本程度になります。

主として「中頓別町ブドウ研究準備会」を設立し、ブドウ栽培技術の蓄積や研究、収穫物を活用した特産品の研究、開発、販売戦略やSNSを活用した広報などを検討してきています。特に、収穫物の利活用検討では、ジャムや飲料品などの製品の加工を検討してきています。

商業用ほ場について

□醸造用ぶどう栽培・製造ロードマップについて

令和5年度から本格的にブドウ栽培を進めるため、商業用ほ場の整備を行っており、今後のほ場の整備状況や収穫量・搾汁量などの見込みは、図1の通りとなっています。また、令和5年度の収穫量合計(平均)は以下の通りとなっています。

山幸	371 房	54.6 kg	糖度	18.9	酸度	1.32
清舞	99 房	7.8 kg	糖度	14.7	酸度	1.96
清見	131 房	10.73 kg	糖度	18.2	酸度	1.05
セイベル	23 房	1.9 kg	糖度	19.4	酸度	0.70

